

就労状況申告書  
(自営業者・自営業協力者・内職従事者用)

倉吉市長 殿

証明日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
事業所名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ 印  
所在地 \_\_\_\_\_  
電話 \_\_\_\_\_  
記入者氏名 \_\_\_\_\_

下記の内容について、事実に基づき次のとおり  
申告(証明)します。

※□は、該当項目にチェックしてください。

就労者氏名			就労者住所(自宅)												
就労(事業)開始年月日	_____年 _____月 _____日 ~		就労先名称												
主な就労地	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他(所在地 _____ / 電話 _____)														
業種	<input type="checkbox"/> 小売販売 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> その他( _____ )														
仕事内容	(具体的に記入すること)		添付書類	営業許可証、開業届、登記事項証明 請負契約書、伝票、確定申告書 等 の写し											
			自営業中心者												
			上記以外の者	給与明細書、確定申告書等の写し											
事業形態	<input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 配偶者が事業主 <input type="checkbox"/> 親族が経営(続柄 _____) ※ 従業員 ( _____ 人) <input type="checkbox"/> その他( _____ ) <input type="checkbox"/> 内職(内容: _____ 受注: _____ 個/日、所要時間: _____ 個/時間)														
給与形態	<input type="checkbox"/> 固定給(源泉徴収票: 有/無) <input type="checkbox"/> 実績による日給・時間給 <input type="checkbox"/> 出来高(売上) <input type="checkbox"/> その他( _____ ) <input type="checkbox"/> 無給(理由: ※内容によっては就労と認められない場合有)														
収入見込	年間見込額: _____ 円	税申告	<input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> 専従者 <input type="checkbox"/> 控除対象配偶者 <input type="checkbox"/> その他( _____ )												
就労時間	固定勤務	_____時 _____分 ~ _____時 _____分	不規則勤務	週・月( _____ )時間											
就労日	月・火・水・木・金・土・日・不規則		1ヶ月あたり・1週あたり( _____ )日												
就労実績	就労月	_____年 _____月	_____年 _____月	_____年 _____月											
	就労日数	_____日		_____日											
	賃金・売上等	_____円		_____円											
育児休業	_____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日		最長: 生まれた子が1歳になる月の末日まで												
一日の 就労状況	就労している日の平均的な状況を具体的に(就労、休憩、家事、育児等)記入してください。														
	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
備考	(特記事項があれば記入)														

【記入にあたっての注意】

- この申告書は、保育所等入所のために必要なものですので、正確に記入してください。記入内容が事実と異なる場合は、入所が取消となります。
- 自営業中心者(事業主又は事業主以外で就労に対する妥当な給与(最低賃金以上)を支給されている者)以外は、自らが申告書を記入することは認められません。必ず自営業中心者(内職の場合は委託元)が記入してください。
- 原則として、労働の対価を伴うものが入所に係る「就労」の対象となります。無給で就労と認められない場合は、対象になりません。(例: 家事手伝い、ボランティア活動、自家消費用の農業、町内会の役員等)
- 記入欄が不足する場合は、別途添付資料を提出いただくことも可能です。(仕事内容、就労シフト等)
- この申告書の内容以外に、追加で確認させていただく場合もあります。また、事実確認のため就労先や自宅等に訪問させていただくこともありますので、ご了承ください。